古賀市　介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
（令和8年7月改正版）

変更箇所は、水色　で、　新規箇所は　青　で表記しています。

1　A2　訪問型サービス（独自）（現行相当）サービスコード表 ・・・・・ 1
訪問型現行相当サービスを提供：古賀市の訪問型現行相当サービスの指定を受けた事業者が使用

2　A3　訪問型サービス（独自／定率）（基準緩和）サービスコード表 ・・・・・ 2
訪問型基準緩和サービスを提供：古賀市の訪問型基準緩和サービスの指定を受けた事業者が使用

3　A6　通所型サービス（独自）（現行相当）サービスコード表 ・・・・・ 3
通所型現行相当サービスを提供：古賀市の通所型現行相当サービスの指定を受けた事業者が使用

4　A7　通所型サービス（独自／定率）（基準緩和）サービスコード表 ・・・・・ 5
通所型基準緩和サービスを提供：古賀市の通所型基準緩和サービスの指定を受けた事業者が使用

5　AF　介護予防ケアマネジメントサービスコード表 ・・・・・ 10
事業対象者・要支援1・2の認定者で介護予防・日常生活支援サービスのみを利用する場合に使用

※　事業対象者はケアプランに位置付けた利用回数によって、単位数が異なります。

【令和8年6月改正版】

1 （A2） 訪問型サービス（独自）（現行相当）サービスコード表（古賀市の指定を受けた事業者が使用）

令和8年6月1日～

1単位の単価＝10．21

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	（1）1週に1回程度の場合	1176単位	1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 39単位	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12		（2）1週に2回程度の場合	2349単位	2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 77単位	77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13		（3）1週に2回を超える程度の場合	3727単位	3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割			日割の場合 ÷ 30.4 日 123単位	123	1日につき	
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	（1）標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287単位	287	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス22		（2）生活援助が中心である場合	（一）所要時間20分以上45分未満の場合 179単位	179		
A2	2621	訪問型独自サービス23			（二）所要時間45分以上の場合 220単位	220		
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		（3）短時間の身体介護が中心である場合	163単位	163		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	（1）1週に1回程度の場合	12単位減算	−12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合 ÷ 30.4 日 1単位減算	−1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			（2）1週に2回程度の場合	23単位減算	−23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合 ÷ 30.4 日 1単位減算	−1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			（3）1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	−37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割				日割の場合 ÷ 30.4 日 1単位減算	−1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	（1）標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	−3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			（2）生活援助が中心である場合	（一）所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算	−2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23				（二）所要時間45分以上の場合 2単位減算	−2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			（3）短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	−2	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	（1）1週に1回程度の場合	12単位減算	−12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割				日割の場合 ÷ 30.4 日 1単位減算	−1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12			（2）1週に2回程度の場合	23単位減算	−23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割				日割の場合 ÷ 30.4 日 1単位減算	−1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13			（3）1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	−37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割				日割の場合 ÷ 30.4 日 1単位減算	−1	1日につき
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	（1）標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	−3	1回につき
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22			（2）生活援助が中心である場合	（一）所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算	−2	
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23				（二）所要時間45分以上の場合 2単位減算	−2	
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間			（3）短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	−2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 減算			1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の 12% 減算			
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200 単位加算	200		1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	（1）生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100 単位加算	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		（2）生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200 単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50		月1回程度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1	ヘ 介護職員処遇改善加算	（1）介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）イ	所定単位数の 270/1000 加算			1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2		（2）介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロ	所定単位数の 287/1000 加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1		（3）介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）イ	所定単位数の 249/1000 加算			
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2		（3）介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）ロ	所定単位数の 266/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		（3）介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 207/1000 加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		（4）介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の 170/1000 加算			

同一建物減算、特別地域加算、介護職員等処遇改善加算は、現行相当サービスのすべてのパターンで共通して使用するサービスコードです。

【令和8年7月改正版】

２ （A3） 古賀市訪問型（独自/定率）（基準緩和）サービスコード表

令和8年7月1日～

1単位の単価＝10．21

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					給付率	合成単位数	算定単位
A3	1001	訪問型基準緩和サービス1	訪問型基準緩和サービス費		要支援1（週1～2回） 事業対象者・要支援2（1～3回）	217 単位		90%	217	1回につき
A3	1002	訪問型独自サービスⅠ日割・同一			要支援1（週1～2回） 事業対象者・要支援2（1～3回）	195 単位		90%	195	
A3	1003	2割訪問型基準緩和サービス1			要支援1（週1～2回） 事業対象者・要支援2（1～3回）	217 単位		80%	217	
A3	1004	2割訪問型基準緩和サービス1・同一建物			要支援1（週1～2回） 事業対象者・要支援2（1～3回）	195 単位		80%	195	
A3	1005	3割訪問型基準緩和サービス1			要支援1（週1～2回） 事業対象者・要支援2（1～3回）	217 単位		70%	217	
A3	1006	3割訪問型基準緩和サービス1・同一建物			要支援1（週1～2回） 事業対象者・要支援2（1～3回）	195 単位		70%	195	
A3	1011	初回加算	80 単位加算					90%	80	1月につき
A3	1012	2割初回加算	80 単位加算					80%	80	
A3	1013	3割初回加算	80 単位加算					70%	80	
A3	2110	訪問型独自基準高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	（1）1週に1回程度の場合	12単位減算			-12	1月につき
	2111	訪問型独自基準高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合 ÷ 30.4 日	1単位減算		-1	1日につき
A3	2120	訪問型独自基準高齢者虐待防止未実施減算12			（2）1週に2回程度の場合	23単位減算			-23	1月につき
	2121	訪問型独自基準高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合 ÷ 30.4 日	1単位減算		-1	1日につき
A3	2130	訪問型独自基準高齢者虐待防止未実施減算13			（3）1週に2回を超える程度の場合	37単位減算			-37	1月につき
	2131	訪問型独自基準高齢者虐待防止未実施減算13日割				日割の場合 ÷ 30.4 日	1単位減算		-1	1日につき
A3	2210	訪問型独自基準高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	（1）標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算			-3	1回につき
A3	2222	訪問型独自基準高齢者虐待防止未実施減算22			（2）生活援助が中心である場合	（一）所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算		-2	
A3	2230	訪問型独自基準高齢者虐待防止未実施減算23				（二）所要時間45分以上の場合	2単位減算		-2	
A3	2001	訪問型独自基準高齢者虐待防止未実施減算短時間			（3）短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算			-2	
A3	2112	訪問型独自基準業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	（1）1週に1回程度の場合	12単位減算			-12	1月につき
	2220	訪問型独自基準業務継続計画未策定減算11日割				日割の場合 ÷ 30.4 日	1単位減算		-1	1日につき
A3	2122	訪問型独自基準業務継続計画未策定減算12			（2）1週に2回程度の場合	23単位減算			-23	1月につき
	2132	訪問型独自基準業務継続計画未策定減算12日割				日割の場合 ÷ 30.4 日	1単位減算		-1	1日につき
A3	2142	訪問型独自基準業務継続計画未策定減算13			（3）1週に2回を超える程度の場合	37単位減算			-37	1月につき
	2152	訪問型独自基準業務継続計画未策定減算13日割				日割の場合 ÷ 30.4 日	1単位減算		-1	1日につき
A3	2162	訪問型独自基準業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	（1）標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算			-3	1回につき
A3	2172	訪問型独自基準業務継続計画未策定減算22			（2）生活援助が中心である場合	（一）所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算		-2	
A3	2182	訪問型独自基準業務継続計画未策定減算23				（二）所要時間45分以上の場合	2単位減算		-2	
A3	2192	訪問型独自基準業務継続計画未策定減算短時間			（3）短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算			-2	

【令和8年6月改正版】

3 （A6） 通所型サービス（独自）（現行相当）サービスコード表

令和8年6月1日～

1単位の単価＝10．14

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
A6	1111	通所型独自サービス１１	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1798単位		1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス１１日割				日割の場合 ÷ 30.4 日 59 単位	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス１２		事業対象者・要支援2	3,621単位		3,621	1月につき
A6	1122	訪問型独自サービス１２日割				日割の場合 ÷ 30.4 日 119 単位	119	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス２１	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※4回以内/月	436単位	436 単位	436	1回につき
A6	1123	通所型独自サービス２２		事業対象者・要支援2 ※8回以内/月	447単位	447 単位	447	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算１１	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算１１日割				日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算１２			事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算１２日割				日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算２１		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算２１日割			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算１１	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算１１日割				日割の場合 1 単位減算	-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算１２			事業対象者・要支援2	36 単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算１２日割				日割の場合 1 単位減算	-1	1日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算２１		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4	1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算２１日割			事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算１	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者（週１利用の場合）・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算２			事業対象者（週２利用の場合）・要支援2	752 単位減算	-752	
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算３		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94 単位減算	-94	1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47 単位減算	-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	1月につき
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50 単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200 単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	（1）口腔機能向上加算（Ⅰ）		150 単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		（2）口腔機能向上加算（Ⅱ）		160 単位加算	160	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480 単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ１	リ サービス提供体制強化加算	（1）サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ２			事業対象者・要支援2	176 単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ１		（2）サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ２			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ１		（3）サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ２			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	（1）生活機能向上連携加算（Ⅰ）（3月に1回を限度）		100 単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		（2）生活機能向上連携加算（Ⅱ）		200 単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	（1）口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）（6月に1回を限度）		20 単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		（1）口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）（6月に1回を限度）		5 単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40 単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ１１	ワ 介護職員処遇改善加算（利用定員が19人以上である場合）	（1）介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）イ	所定単位数の 111/1000 加算			1月につき
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ２１		（2）介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロ	所定単位数の 120/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ１１		（3）介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）イ	所定単位数の 109/1000 加算			
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善Ⅱ２１		（4）介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）ロ	所定単位数の 118/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ１		（5）介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 99/1000 加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ１		（6）介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の 83/1000 加算			
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ１２	ワ 介護職員処遇改善加算（利用定員が19人未満である場合）	（1）介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）イ	所定単位数の 117/1000 加算			
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ２２		（2）介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロ	所定単位数の 127/1000 加算			
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ１２		（3）介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）イ	所定単位数の 115/1000 加算			
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ２２		（4）介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）ロ	所定単位数の 125/1000 加算			
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ２		（5）介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 105/1000 加算			
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ２		（6）介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の 89/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称					合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ　1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798　単位	定員超過の場合 ×　70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59　単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621　単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119　単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ　1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1　※4回以内/月	436　単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2　※8回以内/月	447　単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ　1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798　単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×　70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59　単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621　単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119　単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ　1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1　※4回以内/月	436　単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2　※8回以内/月	447　単位		313	

介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算は、現行相当サービスのすべてのパターンで共通して使用するサービスコードです。

【令和8年7月改正版】

４ （A7） 古賀市通所型（独自/定率）（基準緩和）サービスコード表

令和8年7月1日～

1単位の単価=10．14

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目									
A7	1001	通所型基準緩和サービス１	イ 通所型基準緩和サービス費	事業対象者（週１回利用）・要支援1		320 単位		90%	320	1回につき
A7	1002	通所型基準緩和サービス１・同一建物				266 単位		90%	266	
A7	1003	2割通所型基準緩和サービス１				320 単位		80%	320	
A7	1004	2割通所型基準緩和サービス１・同一建物				266 単位		80%	266	
A7	1005	3割通所型基準緩和サービス１				320 単位		70%	320	
A7	1006	3割通所型基準緩和サービス１・同一建物				266 単位		70%	266	
A7	1011	通所型基準緩和サービス２		事業対象者（週2回利用）・要支援2		330 単位		90%	330	
A7	1012	通所型基準緩和サービス２・同一建物				277 単位		90%	277	
A7	1013	2割通所型基準緩和サービス２				330 単位		80%	330	
A7	1014	2割通所型基準緩和サービス２・同一建物				277 単位		80%	277	
A7	1015	3割通所型基準緩和サービス２				330 単位		70%	330	
A7	1016	3割通所型基準緩和サービス２・同一建物				277 単位		70%	277	
A7	2110	通所型独自基準高齢者虐待防止未実施減算１１	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算			-18	1月につき
A7	2111	通所型独自基準高齢者虐待防止未実施減算１１日割				日割の場合	1 単位減算		-1	1日につき
A7	2120	通所型独自基準高齢者虐待防止未実施減算１２			事業対象者・要支援2	36 単位減算			-36	1月につき
A7	2121	通所型独自基準高齢者虐待防止未実施減算１２日割				日割の場合	1 単位減算		-1	1日につき
A7	2210	通所型独自基準高齢者虐待防止未実施減算２１		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算			-4	1回につき
A7	2211	通所型独自基準高齢者虐待防止未実施減算２１日割			事業対象者・要支援2	4 単位減算			-4	
A7	2112	通所型独自業務継続計画未策定減算１１	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算			-18	1月につき
A7	2122	通所型独自業務継続計画未策定減算１１日割				日割の場合	1 単位減算		-1	1日につき
A7	2132	通所型独自業務継続計画未策定減算１２			事業対象者・要支援2	36 単位減算			-36	1月につき
A7	2142	通所型独自業務継続計画未策定減算１２日割				日割の場合	1 単位減算		-1	1日につき
A7	2152	通所型独自業務継続計画未策定減算２１		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 単位減算			-4	1回につき
A7	2162	通所型独自業務継続計画未策定減算２１日割			事業対象者・要支援2	4 単位減算			-4	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A7	1021	通所型基準緩和サービス1・定超	イ 通所型基準緩和サービス費	事業対象者（週1回利用）・要支援1	320 単位	定員超過の場合 × 70%	90%	224	1回につき
A7	1022	通所型基準緩和サービス1・同一建物・定超			266 単位		90%	186	
A7	1023	2割通所型基準緩和サービス1・定超			320 単位		80%	224	
A7	1024	2割通所型基準緩和サービス1・同一建物・定超			266 単位		80%	186	
A7	1025	3割通所型基準緩和サービス1・定超			320 単位		70%	224	
A7	1026	3割通所型基準緩和サービス1・同一建物・定超			266 単位		70%	186	
A7	1031	通所型基準緩和サービス2・定超		事業対象者（週2回利用）・要支援2	330 単位		90%	231	
A7	1032	通所型基準緩和サービス2・同一建物・定超			277 単位		90%	194	
A7	1033	2割通所型基準緩和サービス2・定超			330 単位		80%	231	
A7	1034	2割通所型基準緩和サービス2・同一建物・定超			277 単位		80%	194	
A7	1035	3割通所型基準緩和サービス2・定超			330 単位		70%	231	
A7	1036	3割通所型基準緩和サービス2・同一建物・定超			277 単位		70%	194	

介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A7	1041	通所型基準緩和サービス1・人欠	イ 通所型基準緩和サービス費	事業対象者（週1回利用）・要支援1	320 単位	介護職員が 欠員の場合 × 70%	90%	224	1回につき
A7	1042	通所型基準緩和サービス1・同一建物・人欠			266 単位		90%	186	
A7	1043	2割通所型基準緩和サービス1・人欠			320 単位		80%	224	
A7	1044	2割通所型基準緩和サービス1・同一建物・人欠			266 単位		80%	186	
A7	1045	3割通所型基準緩和サービス1・人欠			320 単位		70%	224	
A7	1046	3割通所型基準緩和サービス1・同一建物・人欠			266 単位		70%	186	
A7	1051	通所型基準緩和サービス2・人欠		事業対象者（週2回利用）・要支援2	330 単位		90%	231	
A7	1052	通所型基準緩和サービス2・同一建物・人欠			277 単位		90%	194	
A7	1053	2割通所型基準緩和サービス2・人欠			330 単位		80%	231	
A7	1054	2割通所型基準緩和サービス2・同一建物・人欠			277 単位		80%	194	
A7	1055	3割通所型基準緩和サービス2・人欠			330 単位		70%	231	
A7	1056	3割通所型基準緩和サービス2・同一建物・人欠			277 単位		70%	194	

【令和8年7月改正版】

４ （A7） 処遇改善加算_1割

令和8年7月1日～

1単位の単価=10．14

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A7	6901	通所型基準緩和サービス1処遇改善加算Ⅱ11	ワ 介護職員処遇改善加算 （利用定員が19人以上である場合）	通所型基準緩和サービス1 320 単位	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109 / 1000	加算	35	1回につき
A7	6902	通所型基準緩和サービス1処遇改善加算Ⅱ21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118 / 1000	加算	38	
A7	6903	通所型基準緩和サービス1処遇改善加算Ⅲ1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99 / 1000	加算	32	
A7	6904	通所型基準緩和サービス1処遇改善加算Ⅳ1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83 / 1000	加算	27	
A7	6905	通所型基準緩和サービス1・同一建物処遇改善加算Ⅱ11		通所型基準緩和サービス1・同一建物 266 単位	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109 / 1000	加算	29	
A7	6906	通所型基準緩和サービス1・同一建物処遇改善加算Ⅱ21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118 / 1000	加算	31	
A7	6907	通所型基準緩和サービス1・同一建物処遇改善加算Ⅲ1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99 / 1000	加算	26	
A7	6908	通所型基準緩和サービス1・同一建物処遇改善加算Ⅳ1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83 / 1000	加算	22	
A7	6909	通所型基準緩和サービス2処遇改善加算Ⅱ11		通所型基準緩和サービス2 330 単位	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109 / 1000	加算	36	
A7	6910	通所型基準緩和サービス2処遇改善加算Ⅱ21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118 / 1000	加算	39	
A7	6911	通所型基準緩和サービス2処遇改善加算Ⅲ1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99 / 1000	加算	33	
A7	6912	通所型基準緩和サービス2処遇改善加算Ⅳ1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83 / 1000	加算	27	
A7	6913	通所型基準緩和サービス2・同一建物処遇改善加算Ⅱ11		通所型基準緩和サービス2・同一建物 277 単位	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109 / 1000	加算	30	
A7	6914	通所型基準緩和サービス2・同一建物処遇改善加算Ⅱ21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118 / 1000	加算	33	
A7	6915	通所型基準緩和サービス2・同一建物処遇改善加算Ⅲ1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99 / 1000	加算	27	
A7	6916	通所型基準緩和サービス2・同一建物処遇改善加算Ⅳ1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83 / 1000	加算	23	
A7	6917	通所型基準緩和サービス1処遇改善加算Ⅱ12	ワ 介護職員処遇改善加算 （利用定員が19人未満である場合）	通所型基準緩和サービス1 320 単位	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115 / 1000	加算	37	
A7	6918	通所型基準緩和サービス1処遇改善加算Ⅱ22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125 / 1000	加算	40	
A7	6919	通所型基準緩和サービス1処遇改善加算Ⅲ2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105 / 1000	加算	34	
A7	6920	通所型基準緩和サービス1処遇改善加算Ⅳ2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89 / 1000	加算	28	
A7	6921	通所型基準緩和サービス1・同一建物処遇改善加算Ⅱ12		通所型基準緩和サービス1・同一建物 266 単位	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115 / 1000	加算	31	
A7	6922	通所型基準緩和サービス1・同一建物処遇改善加算Ⅱ22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125 / 1000	加算	33	
A7	6923	通所型基準緩和サービス1・同一建物処遇改善加算Ⅲ2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105 / 1000	加算	28	
A7	6924	通所型基準緩和サービス1・同一建物処遇改善加算Ⅳ2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89 / 1000	加算	24	
A7	6925	通所型基準緩和サービス2処遇改善加算Ⅱ12		通所型基準緩和サービス2 330 単位	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115 / 1000	加算	38	
A7	6926	通所型基準緩和サービス2処遇改善加算Ⅱ22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125 / 1000	加算	41	
A7	6927	通所型基準緩和サービス2処遇改善加算Ⅲ2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105 / 1000	加算	35	
A7	6928	通所型基準緩和サービス2処遇改善加算Ⅳ2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89 / 1000	加算	29	
A7	6929	通所型基準緩和サービス2・同一建物処遇改善加算Ⅱ12		通所型基準緩和サービス2・同一建物 277 単位	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115 / 1000	加算	32	
A7	6930	通所型基準緩和サービス2・同一建物処遇改善加算Ⅱ22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125 / 1000	加算	35	
A7	6931	通所型基準緩和サービス2・同一建物処遇改善加算Ⅲ2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105 / 1000	加算	29	
A7	6932	通所型基準緩和サービス2・同一建物処遇改善加算Ⅳ2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89 / 1000	加算	25	

【令和8年7月改正版】

４ （A7） 処遇改善加算_2割

令和8年7月1日～

1単位の単価=10．14

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				給付率	合成単位数	算定単位
A7	6933	2割通所型基準緩和サービス1処遇改善加算Ⅱ11	ワ 介護職員処遇改善加算（利用定員が19人以上である場合）	通所型基準緩和サービス1 320 単位	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109 / 1000	加算	35	1回につき
A7	6934	2割通所型基準緩和サービス1処遇改善加算Ⅱ21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118 / 1000	加算	38	
A7	6935	2割通所型基準緩和サービス1処遇改善加算Ⅲ1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99 / 1000	加算	32	
A7	6936	2割通所型基準緩和サービス1処遇改善加算Ⅳ1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83 / 1000	加算	27	
A7	6937	2割通所型基準緩和サービス1・同一建物処遇改善加算Ⅱ11		通所型基準緩和サービス1・同一建物 266 単位	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109 / 1000	加算	29	
A7	6938	2割通所型基準緩和サービス1・同一建物処遇改善加算Ⅱ21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118 / 1000	加算	31	
A7	6939	2割通所型基準緩和サービス1・同一建物処遇改善加算Ⅲ1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99 / 1000	加算	26	
A7	6940	2割通所型基準緩和サービス1・同一建物処遇改善加算Ⅳ1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83 / 1000	加算	22	
A7	6941	2割通所型基準緩和サービス2処遇改善加算Ⅱ11		通所型基準緩和サービス2 330 単位	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109 / 1000	加算	36	
A7	6942	2割通所型基準緩和サービス2処遇改善加算Ⅱ21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118 / 1000	加算	39	
A7	6943	2割通所型基準緩和サービス2処遇改善加算Ⅲ1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99 / 1000	加算	33	
A7	6944	2割通所型基準緩和サービス2処遇改善加算Ⅳ1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83 / 1000	加算	27	
A7	6945	2割通所型基準緩和サービス2・同一建物処遇改善加算Ⅱ11		通所型基準緩和サービス2・同一建物 277 単位	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109 / 1000	加算	30	
A7	6946	2割通所型基準緩和サービス2・同一建物処遇改善加算Ⅱ21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118 / 1000	加算	33	
A7	6947	2割通所型基準緩和サービス2・同一建物処遇改善加算Ⅲ1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99 / 1000	加算	27	
A7	6948	2割通所型基準緩和サービス2・同一建物処遇改善加算Ⅳ1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83 / 1000	加算	23	
A7	6949	2割通所型基準緩和サービス1処遇改善加算Ⅱ12	ワ 介護職員処遇改善加算（利用定員が19人未満である場合）	通所型基準緩和サービス1 320 単位	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115 / 1000	加算	37	
A7	6950	2割通所型基準緩和サービス1処遇改善加算Ⅱ22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125 / 1000	加算	40	
A7	6951	2割通所型基準緩和サービス1処遇改善加算Ⅲ2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105 / 1000	加算	34	
A7	6952	2割通所型基準緩和サービス1処遇改善加算Ⅳ2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89 / 1000	加算	28	
A7	6953	2割通所型基準緩和サービス1・同一建物処遇改善加算Ⅱ12		通所型基準緩和サービス1・同一建物 266 単位	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115 / 1000	加算	31	
A7	6954	2割通所型基準緩和サービス1・同一建物処遇改善加算Ⅱ22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125 / 1000	加算	33	
A7	6955	2割通所型基準緩和サービス1・同一建物処遇改善加算Ⅲ2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105 / 1000	加算	28	
A7	6956	2割通所型基準緩和サービス1・同一建物処遇改善加算Ⅳ2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89 / 1000	加算	24	
A7	6957	2割通所型基準緩和サービス2処遇改善加算Ⅱ12		通所型基準緩和サービス2 330 単位	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115 / 1000	加算	38	
A7	6958	2割通所型基準緩和サービス2処遇改善加算Ⅱ22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125 / 1000	加算	41	
A7	6959	2割通所型基準緩和サービス2処遇改善加算Ⅲ2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105 / 1000	加算	35	
A7	6960	2割通所型基準緩和サービス2処遇改善加算Ⅳ2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89 / 1000	加算	29	
A7	6961	2割通所型基準緩和サービス2・同一建物処遇改善加算Ⅱ12		通所型基準緩和サービス2・同一建物 277 単位	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115 / 1000	加算	32	
A7	6962	2割通所型基準緩和サービス2・同一建物処遇改善加算Ⅱ22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125 / 1000	加算	35	
A7	6963	2割通所型基準緩和サービス2・同一建物処遇改善加算Ⅲ2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105 / 1000	加算	29	
A7	6964	2割通所型基準緩和サービス2・同一建物処遇改善加算Ⅳ2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89 / 1000	加算	25	

【令和8年7月改正版】

４ （A7） 処遇改善加算_3割

令和8年7月1日～

1単位の単価=10．14

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目				給付率	合成単位数	算定単位
A7	6965	3割通所型基準緩和サービス1処遇改善加算Ⅱ11	ワ 介護職員処遇改善加算（利用定員が19人以上である場合）	通所型基準緩和サービス1 320 単位	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109 / 1000	加算	35	1回につき
A7	6966	3割通所型基準緩和サービス1処遇改善加算Ⅱ21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118 / 1000	加算	38	
A7	6967	3割通所型基準緩和サービス1処遇改善加算Ⅲ1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99 / 1000	加算	32	
A7	6968	3割通所型基準緩和サービス1処遇改善加算Ⅳ1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83 / 1000	加算	27	
A7	6969	3割通所型基準緩和サービス1・同一建物処遇改善加算Ⅱ11		通所型基準緩和サービス1・同一建物 266 単位	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109 / 1000	加算	29	
A7	6970	3割通所型基準緩和サービス1・同一建物処遇改善加算Ⅱ21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118 / 1000	加算	31	
A7	6971	3割通所型基準緩和サービス1・同一建物処遇改善加算Ⅲ1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99 / 1000	加算	26	
A7	6972	3割通所型基準緩和サービス1・同一建物処遇改善加算Ⅳ1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83 / 1000	加算	22	
A7	6973	3割通所型基準緩和サービス2処遇改善加算Ⅱ11		通所型基準緩和サービス2 330 単位	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109 / 1000	加算	36	
A7	6974	3割通所型基準緩和サービス2処遇改善加算Ⅱ21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118 / 1000	加算	39	
A7	6975	3割通所型基準緩和サービス2処遇改善加算Ⅲ1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99 / 1000	加算	33	
A7	6976	3割通所型基準緩和サービス2処遇改善加算Ⅳ1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83 / 1000	加算	27	
A7	6977	3割通所型基準緩和サービス2・同一建物処遇改善加算Ⅱ11		通所型基準緩和サービス2・同一建物 277 単位	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109 / 1000	加算	30	
A7	6978	3割通所型基準緩和サービス2・同一建物処遇改善加算Ⅱ21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118 / 1000	加算	33	
A7	6979	3割通所型基準緩和サービス2・同一建物処遇改善加算Ⅲ1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99 / 1000	加算	27	
A7	6980	3割通所型基準緩和サービス2・同一建物処遇改善加算Ⅳ1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83 / 1000	加算	23	
A7	6981	3割通所型基準緩和サービス1処遇改善加算Ⅱ12	ワ 介護職員処遇改善加算（利用定員が19人未満である場合）	通所型基準緩和サービス1 320 単位	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115 / 1000	加算	37	
A7	6982	3割通所型基準緩和サービス1処遇改善加算Ⅱ22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125 / 1000	加算	40	
A7	6983	3割通所型基準緩和サービス1処遇改善加算Ⅲ2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105 / 1000	加算	34	
A7	6984	3割通所型基準緩和サービス1処遇改善加算Ⅳ2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89 / 1000	加算	28	
A7	6985	3割通所型基準緩和サービス1・同一建物処遇改善加算Ⅱ12		通所型基準緩和サービス1・同一建物 266 単位	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115 / 1000	加算	31	
A7	6986	3割通所型基準緩和サービス1・同一建物処遇改善加算Ⅱ22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125 / 1000	加算	33	
A7	6987	3割通所型基準緩和サービス1・同一建物処遇改善加算Ⅲ2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105 / 1000	加算	28	
A7	6988	3割通所型基準緩和サービス1・同一建物処遇改善加算Ⅳ2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89 / 1000	加算	24	
A7	6989	3割通所型基準緩和サービス2処遇改善加算Ⅱ12		通所型基準緩和サービス2 330 単位	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115 / 1000	加算	38	
A7	6990	3割通所型基準緩和サービス2処遇改善加算Ⅱ22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125 / 1000	加算	41	
A7	6991	3割通所型基準緩和サービス2処遇改善加算Ⅲ2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105 / 1000	加算	35	
A7	6992	3割通所型基準緩和サービス2処遇改善加算Ⅳ2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89 / 1000	加算	29	
A7	6993	3割通所型基準緩和サービス2・同一建物処遇改善加算Ⅱ12		通所型基準緩和サービス2・同一建物 277 単位	(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115 / 1000	加算	32	
A7	6994	3割通所型基準緩和サービス2・同一建物処遇改善加算Ⅱ22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125 / 1000	加算	35	
A7	6995	3割通所型基準緩和サービス2・同一建物処遇改善加算Ⅲ2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105 / 1000	加算	29	
A7	6996	3割通所型基準緩和サービス2・同一建物処遇改善加算Ⅳ2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89 / 1000	加算	25	

【令和8年6月改正版】

５ （AF）介護予防ケアマネジメントサービスコード表

令和8年6月1日～

１単位の単価＝１０．２１

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
種類	項目								
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2	442	単位		**442**	1月につき
AF	1011	介護予防ケアマネジメントA		高齢者虐待防止措置未実施減算			4単位減算	**438**	
AF	1012			業務継続計画未策定減算			4単位減算	**438**	
AF	1013			虐待防止・業務継続計画未策定減算			8単位減算	**434**	
AF	1002	介護予防ケアマネジメントB		事業対象者・要支援1・2	309	単位		**309**	
AF	1021			高齢者虐待防止措置未実施減算			3単位減算	**306**	
AF	1022			業務継続計画未策定減算			3単位減算	**306**	
AF	1023			虐待防止・業務継続計画未策定減算			6単位減算	**303**	
AF	1003	介護予防ケアマネジメントC		事業対象者・要支援1・2	309	単位		**309**	
AF	1031			高齢者虐待防止措置未実施減算			3単位減算	**306**	
AF	1032			業務継続計画未策定減算			3単位減算	**306**	
AF	1033			虐待防止・業務継続計画未策定減算			6単位減算	**303**	
AF	4001	介護予防ケアA初回加算	ロ 初回加算		300	単位加算		**300**	
AF	4002	介護予防ケアB初回加算			300	単位加算		**300**	
AF	6133	委託連携加算A	ハ 委託連携加算		300	単位加算		**300**	1月につき
AF	6134	委託連携加算B			300	単位加算		**300**	

サービスコード 種類	サービスコード 項目	ケアマネジメントの類型	算定項目		合成単位数	サービス内容略称	算定単位
AF	6302	介護予防マネジメントA	高齢者虐待防止措置実施・業務継続計画策定	ニ 介護職員等処遇改善加算	9	介護予防ケアマネジメント 介護職員等処遇改善加算	1月につき
	6305		高齢者虐待防止措置実施・業務継続計画策定 ＋ 初回加算		16		
	6307		高齢者虐待防止措置実施・業務継続計画策定 ＋ 初回加算 ＋ 委託連携加算		22		
	6302		高齢者虐待防止措置未実施減算または業務継続計画未策定減算の適用		9		
	6304		高齢者虐待防止措置未実施減算または業務継続計画未策定減算の適用 ＋ 初回加算		15		
	6307		高齢者虐待防止措置未実施減算または業務継続計画未策定減算の適用 ＋ 初回加算 ＋ 委託連携加算		22		
	6302		高齢者虐待防止措置未実施減算及び業務継続計画未策定減算の適用		9		
	6304		高齢者虐待防止措置未実施減算及び業務継続計画未策定減算の適用 ＋ 初回加算		15		
	6307		高齢者虐待防止措置未実施減算及び業務継続計画未策定減算の適用 ＋ 初回加算 ＋ 委託連携加算		22		
	6301	介護予防マネジメントB	高齢者虐待防止措置実施・業務継続計画策定		6		
	6303		高齢者虐待防止措置実施・業務継続計画策定 ＋ 初回加算		13		
	6306		高齢者虐待防止措置実施・業務継続計画策定 ＋ 初回加算 ＋ 委託連携加算		19		
	6301		高齢者虐待防止措置未実施減算または業務継続計画未策定減算の適用		6		
	6303		高齢者虐待防止措置未実施減算または業務継続計画未策定減算の適用 ＋ 初回加算		13		
	6306		高齢者虐待防止措置未実施減算または業務継続計画未策定減算の適用 ＋ 初回加算 ＋ 委託連携加算		19		
	6301		高齢者虐待防止措置未実施減算及び業務継続計画未策定減算の適用		6		
	6303		高齢者虐待防止措置未実施減算及び業務継続計画未策定減算の適用 ＋ 初回加算		13		
	6306		高齢者虐待防止措置未実施減算及び業務継続計画未策定減算の適用 ＋ 初回加算 ＋ 委託連携加算		19		
	6301	介護予防マネジメントC	高齢者虐待防止措置実施・業務継続計画策定		6		
	6301		高齢者虐待防止措置未実施減算または業務継続計画未策定減算の適用		6		
	6301		高齢者虐待防止措置未実施減算及び業務継続計画未策定減算の適用		6		

※　AF6302～6307におけるサービス内容略称は、すべて同じです。